

会 議 録

1 会議名

平成29年度第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

①「牧区における空き家対策に関する聴き取り調査」結果について（公開）

②牧区の課題検討の進め方について（公開）

③平成30年度地域活動支援事業採択方針等について（公開）

○報告事項

①地域包括支援センターの再配置について（公開）

②除雪計画について（公開）

③台風21号の被害状況について（公開）

④灯の回廊「まき深山のともしび」の実施について（公開）

⑤町内会長連絡会議の開催結果について（公開）

⑥牧中学校屋外運動場照明設備解体工事について（公開）

3 開催日時

平成29年12月19日（火）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：丸山 進（会長）、飯田秀治、五十嵐正則、折笠弘志、金井貞子、佐藤祐子、
清水薫、中川よしえ、西山新平、渡辺喜一

・事務局：牧区総合事務所 高橋所長、橋詰次長、宮腰G長、綿貫班長、近藤主任

8 発言の内容（要旨）

【橋詰次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶

11月からの各委員による空き家調査に感謝する。町内会長からも、地域協議会委員によるこのような取り組みを評価するお話をいただいた。一方、苦情等をいただいたケースがあれば、協議の中で紹介いただきたい。

11月26日に、全市の会長会議が行われた。この中で、30年度の地域活動支援事業について、今年度と同様な予算要求を行っているとの報告があった。また、自主的審議事項の進め方について協議した。この中で、テーマの間口を広げてもまとめるのに苦労する。課題を絞る必要があるとの意見をいただいた。今後の議論に生かしたい。

【高橋所長】

- ・挨拶

早い降雪で棚広新田では積雪が105cmに達した。降雪量が多い予報である。既に、雪による事故が発生している。事故には十分注意してほしいし、その旨を地域に周知していただきたい。

12月議会が15日に終了した。補正予算では、要援護世帯除雪費助成事業の拡充に伴う経費や、台風21号による災害復旧経費が計上されている。深山荘の指定管理者として、(株)太平堂が、引き続き3年間務めることとなった。

地域協議会委員が地区懇談会に参加したり、空き家調査に町内会長宅を訪問したりして積極的に活動いただいている。この調査を皮切りに、牧区の自主的審議も途に就いたと感じており、感謝申し上げる。

【丸山会長】

- ・会議録の確認：中川よしえ委員に依頼

【丸山会長】

協議事項①、②について説明を求める。

【綿貫班長】

資料1、資料2により説明

【丸山会長】

説明が終わった。まずは、集計したところ、数値が合わないところがあるので、修正してほしいとの依頼があった。次回までに正確なものにしていただく。

どんな手順で議論を進めるか。間口を広げるとまとめられない。絞っていかなければならないと考えるが、まずは調査を終えての感想を一人ずつ聞かせてほしい。

管理をきちっとやっている空き家、連絡先は分かるが、2年も3年もまったく訪問がなく、管理がなされていない空き家、廃屋に近い空き家などさまざまであるが、どこに力点を置くべきか。

【飯田委員】

先に研修会時、市建築住宅課から示された資料には、牧区の空き家が2〜3軒となっていた。これに比べて実情は、たくさん空き家があると感じた。訪問頻度からみた空き家の定義が難しい。連絡の取れないものはなかった。無償譲渡の可能性など、利活用策を議論したい。

【五十嵐委員】

3町内を調査した。空き家は高尾集落の2軒のみ。そのほかの1軒については管理され、移住者を迎えられる状態であるため除外した。空き家の議論を資料の小項目に落とし込んでいくことは難しい。

【折笠委員】

4集落を回った。空き家は多いと感じた。週1〜2回の訪問があるケースは、別に住家を持っているため、空き家と判断した。売渡し希望はなかった。全体的には危険家屋が多く、対応が必要と感じた。

【金井委員】

高谷、切光を調査した。切光には空き家が多くある。高谷では、持ち主も分からず、朽ちている家がある。動物のすみかとなり困っている。またごくたまに管理に訪れる方が、ごみを敷地内で燃やしているケースがある。始末が悪く、危険を感じる。

【佐藤委員】

棚広新田、宇津俣どちらも転出の際には取り壊すことが約束事になっている。年に数

回の訪問は空き家とした。空き家を購入したが放置しているケースがある。空き家とするかどうかは町内会長の判断による。比較的新しいものは借り手もあるが、古いものはない。

【清水委員】

町内会費が入らない、連絡が取れない、という家がある。草刈りも手入れもないものは廃屋と考える。通勤農業や山菜取りで訪れるために利用しているケースがある。今はいいが、今後が心配される。

また、空き家を購入して転入してもその方が亡くなると、次の世代に引き継げないで放置されるケースが非常に困る。転入者は歓迎だが、そのような事態は大問題である。

また、これは空き家とは言えないが、どこからみても人が住めないような危険な家屋に住んでいるケースがあった。

【中川委員】

私の場合は、数だけの調査で、内容までは聞いていない。売れそうな家はない。

【渡辺委員】

町内会長の考え方で空き家の定義が違ってくる。老人一人暮らしで、空き家予備軍と思われる家が何軒かある。市営住宅で3軒空いているが、空き家には含めていない。

【西山委員】

住民票がなく、常時住んでいないものはすべて空き家とした。すべて連絡は取れている。かなり傷んでいるものが1軒あったが、廃屋とはしなかった。

【丸山会長】

大半は、住んでいなくても年に数回は訪れているようだ。畑作や山菜取り用に、いわゆる山小屋的な使われ方が多くある。今後の進め方としては、まずは完全な空き家、廃屋についての対策を考えてはどうか。その後、現在使われているが今後どうなるかわからないものに対する対策を考える、というような順序でどうか。皆さんの考えを聞きたい。

【西山委員】

訪問がある家は持ち主がはっきりしていて、それなりの管理もされているわけなので、完全な空き家で管理もされていないものの対策を、まずは考えることでよい。

【中川委員】

80～90代の一人暮らしで、空き家予備軍とも呼ぶべき家の対策を優先すべき。転出の際は必ず壊してください、などの呼びかけを、集落でするようにしないと大変なことになる。

【飯田委員】

管理されていない朽ちた家を拾い出す必要がある。切羽詰まった状況のものがどれくらいあるのか。それを拾い出す必要を感じる。高谷の例では、景観ばかりでなく、周囲に危険を及ぼすことが考えられる。そのようなものがどれくらいあるかを出すべき。

【丸山会長】

完全な空き家、廃屋は、再度調査しなくても把握しているか。

【金井委員】

不動産業者に売って、その先の持ち主がたどれず、現在の持ち主が分からないというケースもある。このケースは家が建っているだけで、訪問者もなくもちろん管理もされていない。

【丸山会長】

班分けして複数のテーマを扱うという話もあったが、全員で一つずつ検討し、結論を出していったらどうか。どこにどういう朽ち果てた廃屋があるのかをきちっと把握し、その結果を行政や町内会へ伝えて、処分について呼びかけていく。そのような姿を想定している。

【飯田委員】

家を壊して、自分の土地である敷地内に置いておくことは違法か。

【橋詰次長】

敷地内で朽ち果てていても、法的には処罰の対象にはならないが、人間が手をかけて、バックホーなどで壊せば、その時点で廃棄物となり、そのまま放置すれば廃棄物の不法投棄となる。それが例え自分の土地でも処罰の対象になり得る。

【飯田委員】

上越市では行政代執行で取り壊したケースはあるか。

【高橋所長】

妙高市ではあったが、上越市はまだ経験がない。

【西山委員】

高尾集落は出ていくときに全部壊しているが。

【五十嵐委員】

高尾は、出ていくときには家を処分するのが申し合わせになっている。

【丸山会長】

これからはそういう取組が必要になってくる。町内会長に呼びかけることはできる。うちの集落は空き家になっても町内会費を半額いただく。それが嫌だったら壊してくださいと。そういう申し合わせだ。どういう形であれ、町内会で考え、取り組んでいくことが必要だ。そのことを我々地域協議会が呼びかけていくことは可能だ。そのあたりが、これに対する落としどころではないか。他に被害が及ぶ危険家屋については、行政に働きかけるしかない。

危険家屋とならないように、未然に防いでいく策は様々考えられる。それを地域協議会で協議し、地域住民や町内会長に呼びかけていく、ということではないか。それと同時に、行政にも情報を提供し対策を考えてくださいと働きかける二本立てか。

【中川委員】

家屋の問題に加え、空き屋敷の樹木の管理も大きな問題だ。道にせり出し危険なものが散見される。

【丸山会長】

利活用については、地域協議会が自らやるわけにはいかない。地域協議会が移住者を連れてくることはできない。何らかの形でよそこに働きかけるまでしかできない。

【清水委員】

ここまでの議論を踏まえ、「呼びかけ」であれば楽に取り組めると考える。壊していきなさい、だけではなく、利活用としても考えることはできる。例えば、駐車場に利用させてもらう、あるいは花壇を作らせてもらう、などが考えられる。

【高橋所長】

皆さんの話を聞かせてもらうと、特定空き家の処分と空き家の利活用、それに加えて空き家を発生させない予防策、の三つに集約できる。この三つに対してそれぞれどんな策があるのかを考え、町内会なりに提案していく。その中で市がやれるものは意見書として出すこともある。まずはどんな策があるのかの検討をやってもらうのがいいのでは

ないか。

【丸山会長】

所長から三つに集約いただいた。それでよいか。三つを一気にやるとすると 3 班体制となる。班分けするか全体でやるか。意見を聞きたい。

【渡辺委員】

三つの中では利活用を取り上げたい。ネットでの PR など広く進めていくような取り組みを考えていく。すでに廃屋になったものに対して、我々がやれることはない。

【西山委員】

廃屋でも、古民家、あるいは部材として活用することも考えられる。棚広で、補助金をもらって空き家を改修し、民泊事業に活用しようとの動きがあると聞いたが、情報はあるか。

【橋詰次長】

利用目的がどうかということはあるが、1 件我々が把握しているケースがある。地域おこし協力隊の住居として提供するために、市費で改修するというものである。

【佐藤委員】

上牧の我が家も部材として売れた。湯沢で蕎麦屋になっている。世間の景気が良く、経済状況が良ければ売れるが、今はどうか。私の知っているケースで、非常に安く取り壊しができたケースがある。相場は 300 万円とも言われているケースで、5~60 万円程度で取り壊せたということだ。こういった業者の情報を集めておくことも有効だ。

【丸山会長】

所長からまとめていただいた三つのテーマについて、班分けするか、全体でやるか、意見を聞かせてほしい。

【清水委員】

班分けすると、まとめ役がいなくなる。

【丸山会長】

では全体でやることとする。廃屋をきっちり把握する。この資料を整理して、どこにどれだけあるかをはっきりさせる。そのうえで、部材を買い取る業者をリストアップして、集落へ情報提供していく。これはある程度早くに対応できる。その次に利活用に移っていく。これはいろいろな方法があると思う。そのような順序でよいか。

【一同】

異議なし

【丸山会長】

それではそのようにさせていただく。次の協議事項③平成 30 年度地域活動支援事業採択方針等について、に移る。事務局の説明を求める。

【綿貫班長】

資料No.3 により説明

【丸山会長】

説明が終わったが、昨年度十分に協議を行ったと考えている。私個人としては、このまま行きたい。毎年採択方針が変わることは、事業の活用を考えている住民サイドが戸惑う。詳細は、次回協議する。

それでは報告事項に移る。事務局の説明を求める。

【宮腰 G 長、橋詰次長、高橋所長、綿貫班長】

資料により、①から⑥までを説明。

【丸山会長】

質疑はあるか。

【一同】

なし。

【丸山会長】

5 その他、委員からあるか。

【飯田委員】

牧小の児童が減り、来年度は複式学級ができると聞いたが真偽はどうか。またコミュニティプラザ駐車場の区画線が、秋になって引き直された。春先にできなかったのか。

【宮腰 G 長】

今の児童数であれば、30 年度は複式となる。

【橋詰次長】

区画線については、昨年度から引き直しが必要と判断していたが、予算の手当てが出来ずにいた。最終的に、所長判断の修繕費を使って引き直すよう決断したのが夏以降であり、施工が 10 月になったという経過である。

【丸山会長】

その他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。